

地方分権改革推進本部（第18回会合） 議事録

日時 令和5年12月22日（金）9時45分～9時50分
場所 官邸4階大会議室
議題 令和5年の地方からの提案等に関する対応方針について
出席者 岸田内閣総理大臣、松本総務大臣、盛山文部科学大臣、武見厚生労働大臣、坂本農林水産大臣、斉藤国土交通大臣、伊藤環境大臣、林内閣官房長官、松村国家公安委員会委員長、加藤内閣府特命担当大臣、新藤内閣府特命担当大臣、自見内閣府特命担当大臣、古賀内閣府副大臣、井林内閣府副大臣、平木復興副大臣、土田デジタル大臣政務官、中野法務大臣政務官、穂坂外務大臣政務官、瀬戸財務大臣政務官、吉田経済産業大臣政務官、松本防衛大臣政務官、村井内閣官房副長官、森屋内閣官房副長官、栗生内閣官房副長官、古賀内閣府大臣政務官

（自見内閣府特命担当大臣） それでは、ただ今から、地方分権改革推進本部第18回会合を開催いたします。

本日の議題は、「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針について」です。

まず、そのポイントについて、私から御説明いたします。「資料1」を御覧ください。本年の提案募集においても、地方から、現場の実情を踏まえた多数の御提案を頂き、提案団体の協力を得ながら、学識経験者による審議や関係府省との調整を重ねてまいりました。

それらの結果を、令和5年の対応方針案として記載しており、地方から寄せられた支障の解消につながるような対応ができることとなりました。関係大臣の御尽力に深く感謝申し上げます。

次に、今回の対応方針案における主なものをいくつか御説明いたします。右側の「主な対応方針（案）」を御覧ください。今年重点募集テーマの「連携・協働」関係では、「里帰り出産における地方公共団体間の情報連携の仕組みの構築」や「妊産婦健康診査に係る手続等の見直し及び情報連携の仕組みの構築」などにより、支援を必要とする方への効果的なサービスの提供や支援を行うことが可能になると期待しています。

また、もう一つの重点募集テーマの「地域の人材、担い手確保」関係では、「幼保連携型認定こども園の保育教諭等の確保に資する特例措置の延長」などにより、地域住民の生活を支える人材の拡充・確保につながると期待しています。

以上、説明申し上げた対応方針案に基づき、法律の改正により、措置すべき事項については、次期通常国会に所要の一括法案等を提出することを基本としております。

それでは、御意見のある方は御発言願います。

【意見なし】

御意見がないようでございます。それでは、議題に関し、「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」について、資料2のとおり決定することに異議はございませんでし

ようか。

【異議なし】

ありがとうございました。それでは、関係大臣におかれましては、ただ今決定した対応方針に沿って、法制作業等に御協力いただくとともに、政省令の整備や通知の発出により措置する事項等についても、丁寧に対応していただきますようお願い申し上げます。

なお、この対応方針は、この後の閣議においても決定する予定です。

ここで、報道関係者の入室をお願いいたします。

（報道入室）

（自見内閣府特命担当大臣）最後に、本部長である総理から御挨拶を頂きます。

（岸田内閣総理大臣）地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図り、質の高い行政サービスを実現するための基盤となるものです。

平成26年に導入された提案募集方式では、10年間、地方から提案を広く受け付け、その最大限の実現に努めてきました。本年も、地方から頂いた数多くの提案についてきめ細かく検討し、本日、対応方針を決定いたしました。

地方の自主性・自立性を高めるためには、今後も改革を着実に推進していくことが必要です。各大臣にあっては、本日決定した対応方針に基づいて、強いリーダーシップを発揮し、一つ一つの施策を着実に実現していただくよう、お願いいたします。

（自見内閣府特命担当大臣）ここで、報道関係者の皆様は御退室をお願いいたします。

（報道退室）

（自見内閣府特命担当大臣）それでは、以上で、地方分権改革推進本部の第18回会合を終了いたします。ありがとうございました。

（以上）

（速報のため事後修正の可能性あり）